

令和7年11月17日

北海道大学学務部学生支援課 事務補助員の募集について

北海道大学学務部学生支援課では、下記のとおり短時間勤務職員（事務補助員）を募集することといたしましたので、お知らせいたします。

(1) 募集人数	1名
(2) 職名	短時間勤務職員（事務補助員）
(3) 所属	（雇入れ直後） 北海道大学学務部学生支援課保健センター事務室担当 （変更の範囲） 変更しない
(4) 職務内容	（雇入れ直後） 学生支援課保健センター事務室担当（保健センター）における事務補助 （1）受付対応、電子メール、電話による学内関係者（教職員、学生、留学生）及び外部との連絡調整 （2）各種健康診断の実施に係る業務 （データ入力・処理、証明書等の発行業務含む） （3）庶務、人事、会計等に関する業務 （4）学生支援課が所掌するその他の業務 （変更の範囲） 変更しない
(5) 応募資格	高等学校卒業以上又はそれと同等以上の能力を有する方
(6) 必要な経験	(1) パソコン操作（ワード、エクセル、メール等）ができること (2) 来客対応・電話対応ができること
(7) 労働契約期間	令和8年1月1日以降出来るだけ早い日～令和8年3月31日
(8) 試用期間	あり（1か月）
(9) 更新の有無	更新する場合があります。ただし、 <u>1年度ごとの更新とし、当初の採用日から5年を超えて更新することはない</u>
(10) 給与	国立大学法人北海道大学短時間勤務職員就業規則による (1) 時給 1,120円～1,210円程度（学歴・職歴等に応じて決定） (2) 諸手当：通勤手当、超過勤務手当（支給要件に該当する場合）
(11) 勤務様態	(1) 勤務日 月～金曜日
	(2) 勤務時間 10時15分～17時00分
	(3) 休憩時間 12時15分～13時00分
	(4) 所定時間外 あり 労働

	(5) 休日 土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に定める休日、12月29日～1月3日、その他大学が指定した日 (6) 休暇 年次有給休暇、特別休暇（有給）
(12)健康保険等	文部科学省共済組合・厚生年金に加入、雇用保険・労働者災害補償保険を適用
(13)募集者の名称	国立大学法人北海道大学
(14)受動喫煙防止措置の状況	特定屋外喫煙場所を除き、敷地内禁煙
(15)応募方法	(1) 履歴書（市販のもので可、写真貼付） ※なお、平成25年4月1日以降、本学に在職経験（非常勤講師・TA・TF・RA・短期支援員等を含むすべての職種）のある方は、当該履歴を漏れなく記載すること。 ※連絡可能な電話番号およびメールアドレスを明記すること。 (2) 職務経歴調書 ※応募書類は返却できませんのでご了承ください。 ※応募に際していただいた情報に関しては選考目的以外には一切使用いたしません。
(16)選考方法	書類選考の上、面接試験を実施 ※書類選考の結果は募集期限後1週間以内、面接選考の結果は面接試験実施後1週間以内に通知します。 ※面接試験の詳細は面接対象者のみに連絡します。 ※面接の際の交通費は自己負担となります。 ※選考内容に関するご質問、お問い合わせ等は一切受付いたしません。
(17)募集期限	令和7年12月4日（木）書類必着のこと
(18)提出先	〒060-0816 札幌市北区北16条西7丁目 北海道大学保健センター事務室 菅原 電話：011-706-5347 E-mail：hoke-kan@jimu.hokudai.ac.jp ※封筒に「学生支援課保健センター事務室担当事務補助員応募書類在中」と朱書きしてください。